

複写サービスについて

当館では、著作権法第 31 条に基づいて、複写サービスを行っています。「資料複写申込書」に必要事項を記入し、カウンターにお申込みください。中央図書館では、原則ご自身でコピーしていただきます。(コイン式コピー機使用)

●料金 (B5 A4 B4 A3)

モノクロ 1 枚 10 円 カラー 1 枚 50 円

●複写できる資料

岩国市図書館の所蔵する資料 (原則、私物等のコピーはできません。)

●複写できる範囲

一般的には著作物の「半分」までと解釈されています。当館では、著作物の種類に応じ、次の例のように運用しています。

資料の種類	複写できる範囲
図書	本文の半分まで。目次についてはその全部。短編集・論文集などは、個々の作品・論文・執筆箇所のみ。ただし、事典等の 1 項目、短歌 1 首、俳句 1 句の写り込みは可能。
地図	個々の地図の半分まで。冊子体の場合、ゼンリン住宅地図の複写の場合も同様。ただし、国土地理院が作成した地図は、全部複写可。
絵画集 写真集	個々の写真の半分まで(1 ページ以下の写真は複写不可)。最新号以外の新聞・雑誌に掲載されている場合には、全部複写可。
楽譜集 歌詞集	個々の楽譜・歌詞の半分まで(1 ページ以下の楽譜・歌詞は複写不可)。ただし、その楽譜・歌詞が最新号以外の雑誌・新聞に掲載されている場合には、全部複写可。
新聞・雑誌・ 年鑑等の定 定期刊行物	個々の論文・記事については全文(各号の半分を超えない範囲で)可能。ただし、最新号(季刊、年刊は 3 ヶ月を経過するまで)は不可。付録は、本誌と同じ扱い。

※図書館での複写が許されているのは、一人につき 1 部提供する場合に限られていますので、ミスコピーは回収いたします。ご自身でコピーした場合、料金の返却はできません。ご了承ください。